

# ショッピング保険(動産総合保険)概要

以下にご説明いたしますのはショッピング保険(動産総合保険)の概要です。実際の保険金お支払いの可否は、動産総合保険普通保険約款および特約に基づきますことご了承ください。なお、本保険サービスの内容は予告なく変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。

## 【補償内容/保険金額】

補償限度額	500万円(*1)
自己負担額	5,000円(1事故につき)
補償対象期間	購入した時(*2)からその60日後の午後12時まで

(\*1) 会員1名につき対象期間中の補償金支払いの限度額です。

(\*2) 配送により商品を受け取る場合には、「購入した時」を「商品が会員に到着した時」に読み替えます。

## お支払いする場合・お支払いしない主な場合・お支払の対象とならない主な商品

保険金をお支払いする場合	保険金のお支払額
カード会員がタカシマヤプラチナデビットカードを利用して購入した商品が、購入日より対象期間内に破損・盗難・火災などの偶然な事故により損害を被った場合	カードのご利用控あるいは購入店の領収書に記載された商品の購入金額(修理可能な場合は修理金額か購入金額のどちらか低い金額)から自己負担額を差し引いた金額
保険金をお支払いしない主な場合	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●被保険者またはこれらのかたの法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害</li> <li>●被保険者またはこれらのかたの法定代理人でないかたが、保険金の全部または一部を受け取るべき場合においては、そのかたまたはそのかたの法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害。ただし他のかたが受け取るべき金額についてはお支払いします。</li> <li>●風、雨、雪、雹(ひょう)、砂塵(じん)その他これらに類するもの吹込みまたは雨漏りによって生じた損害。ただし、保険の対象を保管する建物の外側の部分(外壁、屋根、開口部等をいいます。)が風災、雹(ひょう)災、雪災または不測かつ突発的な事故によって破損し、その破損部分から建物の内部に吹き込むことによって生じた損害についてはお支払いします。</li> <li>●直接であると間接であるとを問わず、戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動(群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。)によって生じた損害</li> <li>●核燃料物質(使用済燃料を含みます。以下同様とします。)もしくは核燃料物質によって汚染された物(原子核分裂生成物を含みます。)の放射性、爆発性その他の有害な特性によって生じた損害またはこれらの特性による事故に伴って生じた損害。また、これら以外の放射線照射もしくは放射能汚染によって生じた損害またはこれらに伴って生じた損害</li> <li>●保険の対象の使用もしくは管理を委託されたかたまたは被保険者と同居の親族の故意によって生じた損害。ただし、被保険者に保険金を取得させる目的でなかった場合は保険金をお支払いします。</li> <li>●地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害</li> <li>●直接であると間接であるとを問わず、差押え、没収、取用、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害。ただし、火災消防または避難に必要な処置としてなされた場合は保険金をお支払いします。</li> <li>●直接であると間接であるとを問わず、保険の対象の欠陥によって生じた損害。ただし、保険契約者、被保険者またはこれらの者に代わって保険の対象を管理する者が相当の注意をもってしても発見できなかった欠陥によって生じた損害については、保険金をお支払いします。</li> <li>●直接であると間接であるとを問わず、保険の対象の自然の消耗もしくは劣化または性質によるむれ、かび、変色、変質、さび、腐敗、腐食、浸食、ひび割れ、剥がれ、肌落ち、発酵もしくは自然発熱の損害その他類似の損害またはねずみ食い、虫食い等によって生じた損害</li> <li>●紛失または置き忘れによって生じた損害</li> <li>●外来の事故に直接起因しない保険の対象の電気的事故または機械的事故によって生じた損害。ただし、これらの事故によって火災(焦損を除きます。)または、破裂・爆発が生じた場合は保険金をお支払いします。</li> <li>●保険の対象に対する修理、清掃等の作業上における過失または技術の拙劣によって生じた損害。ただし、これらの事由によって火災または、破裂・爆発が生じた場合は保険金をお支払いします。</li> <li>●台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ(崖崩れ、地滑り、土石流または山崩れをいいます。)・落石等の水災によって生じた損害またはこれらに伴って生じた損害</li> <li>●詐欺または横領によって生じた損害</li> <li>●保険の対象に加工を施した場合、加工着手後に生じた損害。ただし、加工着手から加工終了までの加工または製造に直接起因しない損害については「火災、落雷、破裂・爆発、風災、雹(ひょう)災、雪災、外部からの物体の飛来・落下、水濡れ、騒擾(じょう)、労働争議、盗難」に限定して保険金をお支払いします。</li> <li>●真空管、電球等の管球類に単独に生じた損害</li> <li>●保険の対象の平常の使用または管理において通常生じ得るすり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、ゆがみ、たわみ、へこみその他外観上の損傷または汚損であって、保険の対象ごとに、その保険の対象が有する機能の喪失または低下を伴わない損害</li> <li>●万引きその他不法侵入、暴行または脅迫の行為をなさなかった者によって盗取されたことによって生じた損害</li> <li>●検品または梱卸しの際に発見された数量の不足による損害。ただし、不法に侵入した第三者の盗取による損害の場合はお支払いします。</li> <li>●保険の対象の受渡しの過誤等、事務的・会計的な間違いによる損害</li> <li>●格落ち(保険の対象の価値の低下をいいます。)によって生じた損害</li> <li>●保険の対象である楽器の弦(ピアノ線を含みます。)の切断、打皮の破損または音色もしくは音質の変化によって生じた損害</li> <li>●自力救済行為等によって生じた損害</li> <li>●1時間未満の電力の停止や異常な供給により、保険の対象である商品・製品・原材料等のみに生じた損害</li> <li>●異物の混入、純度の低下、化学変化、質の低下等の損害</li> <li>●脱毛による損害</li> <li>●保険の対象が耕工作車・機械である場合には、ガラス部分、ベルト、ゴムタイヤ、キャタピラ、ショベル等の歯または爪、バケット、フォーク等のみに生じた損害。</li> <li>●温度、湿度の変化または空気の乾燥、酸素の欠如によって生じた損害。ただし、保険の対象が冷凍・冷蔵・保温物である場合には、温度変化による損害は、偶然な事故による冷凍・冷蔵・保温設備装置の物理的な損壊等または、同一敷地内での火災、落雷、破裂・爆発に起因し、1時間以上の機能の停止があった場合に生じた損害に限りお支払いします。</li> <li>●保険の対象が地中もしくは水中にある間または空中に浮遊している間に生じた損害</li> <li>●消耗品に単独に生じた損害</li> <li>●修繕費中に航空運賃が含まれている場合、航空輸送によって増加した費用</li> </ul>	

など

**お支払いの対象とならない主な商品**

- 手形、小切手その他の有価証券、現金、印紙、切手、乗車券類(鉄道および船舶の乗車船券、航空機の航空券ならびにこれらの定期券)ならびに宿泊券、観光券、旅行券、旅行小切手、プリペイドカードその他あらゆる種類のチケット
- 稿本、設計書、図案、証書、帳簿その他これらに類する物
- 船舶(ホバークラフト、ヨット、モーターボート、水上バイク、ボートおよびカヌーを含みます。)、航空機(ヘリコプターおよび飛行船を含みます。)、自動車、自動二輪車、雪上オートバイ、ゴーカートおよびこれらの付属品
- 原動機付自転車、自転車、ハングライダー、パラグライダー、サーフボード、セーリングボード、ウィンドサーフィン、スキー、スノーボードおよびこれらの付属品(ホイールおよびカーナビゲーションを含みます。)
- ラジコン模型およびこれらの付属品
- 携帯式電子機器(携帯電話、ポケットベル等の通信機器、ノート型パソコン、ワープロ等の携帯式電子事務機器およびこれらの付属品)
- 義歯、義肢、コンタクトレンズ、眼鏡その他これらに類する物
- 動物および植物
- 食料品
- 書画、骨董(とう)、彫刻物、貴金属、宝石、宝玉その他の美術品
- 不動産
- デジタルソフトウェアのデータ
- 業務に使用するもの
- 個々の保険の対象1点(付属品を有するものは、それを含んで1点とみなします。)の購入価格が1万円(消費税額を含みます。)未満のもの

など

**【事故受付窓口】**

**お問い合わせ先**

**ショッピング保険 受付窓口**  
(引受保険会社: 三井住友海上火災保険株式会社)

0120-258-189

※24時間・365日体制で事故受付を行っています。

※国内からのご連絡は上記フリーダイヤルをご利用ください。  
※海外からの場合やフリーダイヤルがご利用いただけない場合は、三井住友海上火災保険株式会社のサイトから「[インターネットからの事故のご連絡](#)」よりご連絡ください。

・「ソニー銀行が三井住友海上火災保険株式会社と契約しているショッピング保険(動産総合保険)の請求を行いたい」旨をお伝えください。

**【保険金請求に必要な書類】**

		事故の種類			
		破損事故 保険金	盗難事故 保険金	火災事故 保険金	その他の事故 保険金
保険金請求書類	保険金請求書	◎	◎	◎	◎
	罹災証明書および盗難届出証明書	—	◎	◎	—
	修理費見積書または領収書	◎	—	◎	○
	売上票(お客さま控)	◎	◎	◎	◎
	損害を受けた対象物(現物)	○	—	○	○
	損害状況写真	○	—	○	○
	その他の関係書類	○	○	○	○

※全損の場合、原則として購入商品を回収させていただきます。

※上記各書類は現本が必要となります。

※盗難事故の際に、警察で盗難届出証明書を発行しない場合は、盗難届出受理番号が必要となります。

※配送後の商品も損害については原則として受領証(商品の到着日を確認)が必要となります。